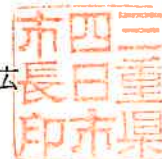


四日市市告示第 445 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、令和元年四日市市告示第 512 号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 2 日

四日市市長 森 智 広



1 届出者

大井手一丁目南自治会

代表者の氏名 山口 昇

代表者の住所 四日市市大井手一丁目 2 番 17 号

2 変更事項

旧代表者の氏名 後藤 佳昌

新代表者の氏名 山口 昇

旧代表者の住所 四日市市大井手一丁目 2 番 10 号

新代表者の住所 四日市市大井手一丁目 2 番 17 号

変更の年月日

令和 6 年 3 月 1 日

3 変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更

（市民生活部市民生活課）